

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 みなべ町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,759	3,190	380	5,329

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,379	9,582	797	679	10	14,799	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	20	14	6	6	0	38	
一般会計等	10,399	9,596	803	685		14,837	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,987	1,915	71	71	81	—	—	
後期高齢者医療特別会計	268	265	3	3	161	—	—	
老人保健特別会計	8	8	0	0	0	—	—	
介護保険特別会計	1,102	1,044	58	58	139	—	—	
農業集落排水事業特別会計	289	286	3	3	227	3,230	2,807	
公共下水道事業特別会計	608	605	3	3	190	3,522	2,987	
簡易水道事業特別会計	114	85	29	29	8	401	134	
水道事業会計	128	101	27	491	2	136	2	法適用企業
公営企業会計等 計				658		7,289	5,930	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
総合事務組合	8,293	8,277	16	16	811	0	0	
御坊日高老人福祉施設事務組合(普通会計)	581	566	15	15	156	460	75	
御坊日高老人福祉施設事務組合(公営企業会計)	1,121	954	57	57	111	312	48	
公立紀南病院組合	10,881	11,562	△ 681	△ 85	794	5,716	622	
田辺周辺広域市町村圏組合	161	116	45	45	0	0	0	
田辺市周辺衛生施設組合	559	505	54	54	0	552	113	
日高広域消防事務組合	907	891	16	16	27	102	25	
和歌山地方税回収機構	153	127	26	26	0	0	0	
和歌山県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,230	1,177	53	53	0	0	0	
和歌山県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	121,165	116,598	4,567	4,567	1,110	0	0	
和歌山県住宅新築資金等貸付回収管理組合	488	455	33	33	0	0	0	
一部事務組合等 計				4,797		7,142	883	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
みなべ町開発公社	0	11	10	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			10	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,179	1,179	0
減債基金	162	180	△ 18
その他充当可能基金	1,287	1,330	△ 43
充当可能基金 計	2,628	2,689	△ 61

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.81	12.85	7.04	△ 14.79	△ 20.00	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	21.26	25.23	3.97	△ 19.79	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	22.70	22.3	△ 0.4	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	188.1	160.1	△ 28.0	350.0		水道事業会計	—	—	—
財政力指数	0.36	0.35	△ 0.01						
経常収支比率	92.1	86.7	△ 5.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。